

平成 26 年 3 月 11 日

ご契約者各位

株式会社 常口アトム

消費税法改正に伴うお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が現在の 5%から 8%に引き上げられることとなりました。

法令に従うものではございますが、何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具